

会 議 録

会議名	第2回みよし市都市計画審議会（平成23年度2回目）
日 時	平成23年8月30日（火） 午前10：00～午前11：15
場 所	西館2階 政策審議会室
出席者 （敬称略）	曾田 忠宏、鳥居 鎌一、鈴木 要、伊藤 邦洋、石川 康夫（代理：伊勢村 政明）、 広浜 全洋（代理：待田 光司）、新谷 千晶、小川 久代 欠席委員（2名）：三宅 章介、山本 未来 （事務局） 岡田経済建設部長、水野経済建設部参事、深田経済建設部次長、 都市計画課：細野課長、加藤補佐、杉山係長、芳村主事
次 第	1 あいさつ 2 報告事項 （1）生産緑地制度について （2）生産緑地地区指定スケジュールについて （3）生産緑地地区指定申出農地について
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
事務局 （次長）	市長につきましては、他に公務がございますので、ここで一度退席させていただきます。 それでは議事の審議に移りたいと思います。審議会条例第5条第4項の規定により、会長が審議会の進行をすることになっていますが、本日三宅会長が所用により欠席しておりますので、曾田副会長よりお願いいたします。
曾田副会長	それでは、会議に入って行きたいと思いますが、本日は3件の報告事項があります。 報告事項「生産緑地制度について」事務局より説明願います。
報告事項 「生産緑地制度について」	
曾田副会長	それでは、報告事項「生産緑地制度について」 ご質問などがありますか。 公募委員の方はご理解いただけたでしょうか。
新谷委員	事前に事務局から説明いただいていますので大丈夫です。
報告事項 「生産緑地地区指定スケジュールについて」	
曾田副会長	それでは、報告事項「生産緑地地区指定スケジュールについて」 ご質問などがありますか。
曾田副会長	生産緑地審査会というものもあるわけですね。
事務局 （課長補佐）	市の職員によります審査会が8月の上旬に開催されており、生産緑地地区指定に関して問題ないとの意見をいただいています。

会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
鈴木委員	例年１件ぐらいなのですか。
事務局 (課長補佐)	みよし市が指定をはじめて２回目なので毎回１件ずつですが、よその市から比べると少ない状況にはあります。平成２２年１月４日に市制を施行したので、平成２２年度の税金の基準日である平成２２年１月１日は三好町としての課税となっています。市制施行をしてみよし市としての課税は、平成２３年１月１日を基準日とする平成２３年度からとなります。また、緩和施策があり、まずは２０％、その次が４０％、６０％と少しずつ高くなる措置がとられているため、生産緑地に指定する必要が今のところないということなのかもしれません。
鈴木委員	実質的に税金が高くなってから、申請があるかもしれないということですね。
事務局 (課長補佐)	そういうことになるのかもしれません。
鳥居委員	例えば周囲に住んでいる方がたくさんみえる。大雨が降るとかいろんな災害が起こる可能性がある。排水の問題や想定外の事態が起きたときに対処する方法はあるのですか。
事務局 (係長)	生産緑地は農地として管理していきます、排水の話では、農地の方が家を建てたり、アスファルトで固めた土地利用とするよりは保水機能としては数段高い。
鳥居委員	生産緑地地区自体ではなく、その周辺への影響ということで、一旦に雨が降ると周辺に流れ出る時の対策。
事務局 (部長)	そこ自体は農地であるので、保水機能があり雨水が一気に出ることは、アスファルト舗装の土地より少なくなる。今まで農地として利用していた土地をアスファルト舗装して土地利用する方が、周辺への影響が大きいと考えます。
曾田副会長	みよし市のケースではないが、他市では多くは果樹などを栽培する土地を生産緑地として指定している。特に今まで水の問題が出たケースはない。水よりも雑草など管理のケースの話が多い。一般の空地と違い指定要件の中に適正な管理も含まれているのでそれなりに管理される。鳥居委員がご心配なようなケースも、実際の事例として次の報告事項と現地調査でその辺のご確認をいただきたいと思います。
報告事項 「生産緑地地区指定申出農地について」	
曾田副会長	それでは、報告事項「生産緑地地区指定申出農地について」ご質問などはありますか。ないようですので事務局に進行をお返しします。
事務局 (次長)	どうも、ありがとうございました。 先程、生産緑地指定スケジュールについて申し上げましたが、次回９月下旬を予定している都市計画審議会で生産緑地の諮問・答申をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、生産緑地申出農地と保田ヶ池公園の現地確認に行きたいと思います。車中や現地でもご意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。